

様式第4号(第9条関係)

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6月 14日

埼玉県 越谷市長 殿

報告者 氏名又は名称及び住所

〒343-0845埼玉県越谷市南越谷1-16-12  
新越谷第一生命ビル2階

並びに法人にあっては

住友林業株式会社 住宅事業本部  
埼玉東支店

その代表者の氏名

(電話番号 048-987-3382 )

埼玉県生活環境保全条例第20条第3項の規定により、令和 5年度 の 産 業 廃 棄 物 処 理 計 画 の 実施の状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	住友林業株式会社 住宅事業本部 埼玉東支店
事 業 場 の 所 在 地	埼玉県越谷市南越谷1-16-12 新越谷第一生命ビル2階
事 業 の 種 類	大分類:建設業 中分類:総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	363.6 t	全 处 理 委 託 量	363.6 t
自 ら 再 生 利 用 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量		優 良 認 定 处 理 業 者 へ の 处 理 委 託 量	220.5 t
自 ら 热 回 収 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量		再 生 利 用 業 者 へ の 处 理 委 託 量	347.2 t
自 ら 中 間 处 理 に よ り 減 量 す る 産 業 廃 棄 物 の 量		認 定 热 回 収 業 者 へ の 处 理 委 託 量	
自 ら 埋 立 处 分 又 は 海 洋 投 入 处 分 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量		認 定 热 回 収 業 者 以 外 の 热 回 収 を 行 う 業 者 へ の 处 理 委 託 量	
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:  
廃プラスチック類)

有償物量	
不要物等 発生量	
排出量	① 5.4 t
自ら直接 再生利用した量	②
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③
自ら中間処理した量	④
自ら中間処理した量 後の残さ量	⑥
自ら中間処理した量	⑨
自ら中間処理した後 に自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑩
自ら中間処理に より減量した量	⑦ 0.0 t
自ら中間処理に より減量した量	⑧ 0.0 t
④のうち熱回収 を行った量	⑤
⑪のうち優良認定 業者への処理委託量	⑫ 3.8 t
⑫再生利用業者への 処理委託量	⑬ 5.4 t
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	⑭ 0.0 t
⑭熱回収を行ひ業者への処理 委託量	⑮ 0.0 t
自ら中間処理した後こ 再生利用した量	⑯ ⑧
⑯のうち再生利用業者 への処理委託量	⑰ 5.4 t
⑰のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑱ ⑭
⑱のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行ひ業者 への処理委託量	⑲

(第2面)

## 計画の実施状況

### (産業廃棄物の種類)

紙くず )

卷之三

1

有禮物量

等量物不發

自ら直接  
再生利用した量

① 1.4  
排出量

自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量

項目	実績値
①排出量	1.4 t
②+③自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
⑨自ら理立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1.4 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.4 t
⑫再生利用率	1.4 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

自ら直接  
再生利用した量

自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量

自ら中間処理した量
(4)
④のうち熱回収を行った量

自ら中間処理した後に  
再生利用した量

自ら中間処理した後に  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量

⑩のうち熱回収認定  
業者への処理委託量  
  
⑪

⑩のうち熱回収認定  
業者以外の  
熱回収を行う業者  
への処理委託量

1.4 t	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑪	1.4 t
-------	--------------------------	-------

(第2面)

## 計画の実施状況

## (産業廃棄物の種類)

木<sup>才</sup>)

有償物量	
項目	実績値
①排出量	82.4 t
②+③自ら再生利用を行った量	0.0 t
④自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑤自ら中間処理により減量した量	0.0 t
⑥+⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑧全処理委託量	82.4 t
⑨⑩優良認定処理業者への処理委託量	82.4 t
⑪⑫再生利用業者への処理委託量	82.4 t
⑬⑭熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑮⑯熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

(第2面)

自ら直接 再生利用した量	②	
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③	
自ら中間処理した量	④	
自ら中間処理した後 の残さ量	⑥	
自ら中間処理した後 に 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑨	
自ら中間処理した後 に 業者への委託量	⑩	
④のうち熱回収 を行った量	⑤	
自ら中間処理に より減量した量	⑦	0.0 t
自ら中間処理した後の 委託量	⑪	82.4 t
⑩のうち熱回収認定 業者への委託量	⑫	82.4 t
⑩のうち優良認定処理 業者への委託量	⑬	82.4 t
⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行った業者 への委託量	⑭	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

繊維くず

有機物量

不要物等  
発生量

自ら直接  
再生利用した量  
②

排出量  
① 1.1t

自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
③

項目 美濃値  
①排出量 1.1t  
②+③自ら再生利用を行った量 0.0t  
⑤自ら熱回収を行った量 0.0t  
⑦自ら中間処理により減量した量 0.0t  
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 0.0t  
⑩全処理委託量 1.1t  
⑪優良認定処理業者への処理委託量 0.1t  
⑫再生利用業者への処理委託量 1.1t  
⑬熱回収認定業者への処理委託量 0.0t  
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行ふ業者への処理委託量 0.0t

自ら中間処理した後こ  
再生利用した量  
⑧

自ら中間処理した後こ  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
⑨

自ら中間処理した量  
後の残さ量  
⑥

自ら中間処理に  
より減量した量  
⑦ 0.0t

自ら中間処理した後  
の処理業者への委託量  
⑩

1.1t

⑪のうち再生利用  
業者への処理委託量  
⑫ 1.1t

⑪のうち熱回収認定  
業者への処理委託量  
⑬

⑪のうち熱回収認定  
業者以外の  
熱回収を行ふ業者  
への処理委託量  
⑭

⑪のうち優良認定処理  
業者への処理委託量  
⑫ 0.1t

（第2面）

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:  
金属くず)

) 金属くず

有償物量

不要物等  
発生量

排出量	実績値
①	6.4 t

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③
-------------------------	---

自ら中間処理した後 に自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑨
-------------------------------------	---

自ら中間処理した後 に自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑫
-------------------------------------	---

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	6.4 t
③自ら熱回収を行った量 測量により	0.0 t
④自ら中間処理した量	0.0 t
⑤自ら埋立処分を行った量	0.0 t
⑥自ら中間処理した後 の残さ量	6.4 t
⑦より減量した量	0.0 t
⑧自ら中間処理した後 に自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0.0 t
⑨自ら中間処理した後 に自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0.0 t
⑩全処理委託量	6.4 t
⑪餐食認定処理業者への 処理委託量	6.4 t
⑫再生利用業者への 処理委託量	6.4 t
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0.0 t
⑭熱回収を行ふ業者以外の 熱回収を行ふ業者への処理 委託量	0.0 t

自ら中間処理した後 に再生利用した量	⑧
-----------------------	---

自ら直接 再生利用した量	②
-----------------	---

(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:  
ガラス・コンクリート・陶磁器くず )

有償物量	
不要物等 発生量	
排出量	① 22.5 t
自ら直接 再生利用した量	②
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③
自ら中間処理した量 後の残さ量	④ ⑥
④のうち熱回収 を行った量	⑤
自ら中間処理に より減量した量	⑦ 0.0 t
自ら中間処理した後 の委託量	⑩ 22.5 t
⑩のうち優良認定 業者への処理委託量	⑪ 13.9 t
⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑫ 22.5 t
⑫再生利用業者への 処理委託量	⑬ 0.0 t
⑬熱回収認定業者以外の 熱回収を行った業者への処理 委託量	⑭ 0.0 t

自ら中間処理した後に  
再生利用した量  
⑧

(第2面)

自ら中間処理した後に  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
⑨自ら中間処理した後に  
自ら再生利用  
業者への処理委託量  
⑩ 22.5 t自ら中間処理した後に  
自ら中間業者への処理委託量  
⑪⑪のうち熱回収認定  
業者への処理委託量  
⑫ 22.5 t⑫のうち熱回収認定  
業者以外の  
熱回収を行った業者  
への処理委託量  
⑬⑬のうち優良認定  
業者への処理委託量  
⑭ 13.9 t

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

がれき類

不要物等  
発生量

有償物量

①  
排出量  
309.7 t②  
自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量③  
自ら中間処理した後に  
再生利用した量④  
自ら中間処理した量  
実績値  
309.7 t⑤  
自ら中間処理した後に  
残さ量⑥  
自ら中間処理した後に  
再生利用した量⑦  
自ら中間処理した後に  
減量した量⑧  
自ら中間処理した後に  
再生利用した量

⑨ 自ら中間処理した後に 再生利用した量	309.7 t
⑩ 自ら中間処理した後に 熱回収を行った量	0.0 t
⑪ 優良認定処理業者への 処理委託量	216.7 t
⑫ 再生利用業者への 処理委託量	309.7 t
⑬ 熱回収認定業者への 処理委託量	0.0 t
⑭ 熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理 委託量	0.0 t

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:  
建設混合廃棄物)

不要物等  
発生量

有償物量

排出量

自ら直接  
再生利用した量

自ら中間処理した後に  
再生利用した量

①  
排出量  
51.8 t

③  
自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量

④  
自ら中間処理した量  
51.8 t

項目  
実績値  
①排出量  
51.8 t  
②+③自ら再生利用を行った量  
0.0 t  
⑤自ら熱回収を行った量  
0.0 t  
⑦自ら中間処理により減量した量  
0.0 t  
⑨自ら中間処理した後の残さ量  
51.8 t  
⑪全処理委託量  
51.8 t  
⑫優良認定業者への処理委託量  
23.3 t  
⑬熱回収認定業者への処理委託量  
51.8 t  
⑭熱回収を行わざる業者への処理委託量  
0.0 t

自ら中間処理した後に  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
51.8 t

⑩のうち再生利用業者への処理委託量  
51.8 t

自ら中間処理した後に  
より減量した量  
0.0 t

⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量  
0.0 t

自ら中間処理した後の  
処理業者への委託量  
51.8 t

⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量  
51.8 t

⑩のうち熱回収認定業者以外の  
熱回収を行わざる業者への処理委託量  
23.3 t

⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量  
0.0 t

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:  
石綿含有産業廃棄物 )

有賞物量	
不要物等 発生量	
排出量	① 6.3 t
自ら直美 再生利用した量	②
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③
自ら中間処理した量 後の残さ量	④
自ら中間処理した量 後	⑤
自ら中間処理した量 より減量した量	⑥
自ら中間処理した量 のうち熱回収 を行った量	⑦
自ら中間処理した量 のうち熱回収認定業者への委託量	⑧
自ら中間処理した後に 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 のうち再生利用業者への委託量	⑨
自ら中間処理した後に 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 のうち熱回収認定業者への委託量	⑩
自ら中間処理した後に 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量 のうち熱回収認定業者以外の 業者への委託量	⑪
自ら中間処理した後に 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量 のうち優良認定業者への 委託量	⑫
自ら中間処理した後に 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量 のうち再生利用業者への 委託量	⑬
自ら中間処理した後に 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量 のうち熱回収認定業者への 委託量	⑭

(第2面)

備考

- 1 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記載すること。
- 2 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記載すること。
- 3 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記載すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず自ら直接再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず自ら直接埋立処分又は海洋投入処分をした量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の残さ量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分をした量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、再生利用業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項)への処理委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への処理委託量
- 4 第2面の左下の表には、項目ごとに産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの産業廃棄物の実績値を記載すること。
- 5 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 6 ※印の欄には、記載しないこと。
- 7 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。